

令和3年 3月号

発行 千葉県長生郡一宮町
 編集 一宮町役場秘書広報課
 電話番号 0475 (42) 2111 (代)
 人口 12,297 人 (-202人)
 男 6,066 人 (-168人)
 女 6,231 人 (-34人)
 世帯数 5,467 世帯 (-195世帯)
 面積 22,99 k㎡
 ※令和3年3月1日現在
 () 内は前月比

ホームページ
<https://www.town.ichinomija.chiba.jp/>

一宮
 いちのみや

東日本大震災から 10年

一宮川の護岸工事

開催会場



TOKYO 2020



新型コロナウイルスワクチン接種についてお知らせします

新型コロナウイルスワクチン接種については、新型コロナウイルス感染症の発症および重症化を予防し、結果として感染症のまん延防止を図ることを目的に、国の指示のもと、市町村において実施するものとなっています。

本町においても、安全で有効なワクチンが承認され、供給できるようになった場合に、速やかな接種が可能となるよう、国の示すワクチン接種の優先順位を踏まえ、接種体制の構築を進めています。

●ワクチン接種の優先順位

当面の間は確保できるワクチンの量に限りがあるため、国が示す以下の優先順位に従い、順次接種を進めていく予定です。

- ①医療従事者など
- ②高齢者「令和3年度中に65歳に達する方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）」
- ③基礎疾患を有する方、高齢者施設などで従事されている方
- ④上記①～③以外の方

●接種回数 2回

ワクチンの効果を十分得るために、同じ種類のワクチンを一定の間隔を空けて2回接種する必要があります。

●接種費用 無料

※新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種は、希望する方にのみ行います。

新型コロナウイルスワクチンに関する厚生労働省 電話相談窓口（コールセンター）をご利用ください

●厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

電話番号：0120（76）1770
受付時間：午前9時から午後9時
※土日・祝日も実施

なお、ワクチン接種以外の新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の電話相談窓口は、以下のとおりです。

●新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の電話相談窓口

電話番号：0120（56）5653
受付時間：日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語：午前9時から午後9時
タイ語：午前9時から午後6時 ベトナム語：午前10時から午後7時
※土日・祝日も実施

ワクチン接種の流れ

(※国の動向および接種体制の検討状況により変更になる場合があります)

町から接種券と「新型コロナワクチン接種券（クーポン券）送付のお知らせ」を送付します。



予約受付センターに電話または予約受付ウェブサイト（準備中）でワクチン接種予約をしてください。



予約した日時に医療機関でワクチンを接種します。

【持ち物】

- 町から送付された接種券
- 本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）

- ・この地域では、長生郡市合同でワクチン接種体制の構築を進めています。
- ・接種場所は、長生郡市内の医療機関を予定しています。詳しくは決まり次第、お知らせします。

**長生郡市予防接種予約受付センターで
接種についての問い合わせを受けつけます。**

☎ 050 (3815) 4790

業務内容：ワクチン接種についての問い合わせ、ワクチン接種の予約・受付

受付時間：午前8時30分から午後5時

（4月29日（木）、30日（金）、5月3日（月）から5日（水）、8月9日（月）から13日（金）を除く）

※予約の受付開始については別途お知らせします。

※予約受付ウェブサイトについても、開設準備中です。

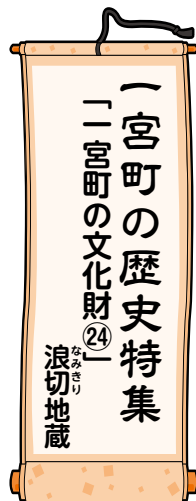
【問合せ】

福祉健康課 ☎ (40) 1055

一宮町の歴史特集

「一宮町の文化財⁽²⁴⁾」

浪切地蔵



平成23年(2011)3月11日の東日本大震災から10年。東北地方を中心に甚大な被害をもたらした一宮にも津波が襲来したことは記憶に新しいと思います。地震・津波災害に関する一宮の文化財は「延宝の津波供養塔(町指定史跡、平成28年11月号の本コラムで紹介)」などありますが、今回は東浪見地区の「浪切地蔵」(東浪見1670-1付近)を紹介します。

浪切地蔵は国道128号沿いにあります。海岸からは約1.5kmほどの位置です。この地蔵の由来は詳しい記録がないためよくわかりませんが、2種類の言い伝えがあるといわれています。上総一宮郷土史研究会の『ふるさと』(1981年)によると、

(1)江戸時代、九十九里地域は延宝・元禄と2回の大津波があり大きな被害が出た。村人たちはこの記憶を後世に残すために津波が到達した場所にこの地蔵を建てた。

(2)この地蔵は津波以前から建てられていて村人の信仰が厚かった。そのため、津波もこの地蔵のところまでとまった。これは地蔵の加護によるものであるとし、それからは「浪切地蔵」と呼ぶようになった。

このようにこの地蔵は津波の前後に

存在したか否かという正反対の伝承が残っています。今となつてはどちらが正しいのかはわかりませんが、いずれにせよ、津波と大きな関わりのある地蔵といえるでしょう。

ちなみに以前は右の写真のように首なしの地蔵でしたが、現在は左の写真のように整備されています。首なしの地蔵は現在の地蔵の内部にあり、過去の津波の記憶を今に伝えていきます。



▲ 昭和50年代の浪切地蔵
〔ふるさと〕(上総一宮郷土史研究会、1981年)より



▲ 現在の浪切地蔵

【問合せ】

教育課

☎(42)1416

(学芸員 江澤一樹)

町長コラム

No.56



一宮町長 馬淵 昌也

最近、日本社会における男女差別が議論的となつています。私は、男女差別を含めて、すべての差別が許されないものであると思います。中でも、男女差別は、日常の暮らしの中にも深く溶け込んだ事柄ですから、解消するのがなかなか難しい案件です。わたくし個人は、自らの言動にそうしたことが全くないよう、常に意識的に取り組んでいます。

一宮町では、現在「男女共同参画計画」を作っているところで、作成委員をお2人公募中です。これは、町の施策として、男女差別を、社会の各方面から除去してゆくための実践指針です。県内では遅い方であり、その点は反省しなくてはならないと思います。翻つて、一宮町の現状を見てみると、少なくとも政治や行政の関係では、統計的にはそれなりの進捗を示しているように思われます。たとえば、町議会議員の中には、現在、女性議員は定数14人中おひとりですが、直近までは、16人の定数に対し、3人の女性議員が

おられました。また、町役場では、現在、13人の課長のうち、4人が女性です。国は目標として、2020年までに各種社会組織の女性管理職の比率を30パーセント以上にすることをめざしていました。町役場は、一足早く、この目標をクリアした形です。念のため申し上げておきますと、女性の課長が増えても、課長会議が長くなっているということはありません。町役場では、年齢層によって男女比率が異なりますので、今後数年間は、女性管理職が減る見込みです。しかしその後は、ぐっと増えることが予想されます。

今回、全国的に巻き起こった男女差別をめぐる議論は、私たちが、改めて身近な問題として男女差別の問題を突き付けられた点で、大きな教訓的意味がありました。現在作成中の男女共同参画計画を契機として、一宮町を完全に男女差別のない町とすることを、ご一緒に目指してゆきたいと思っております。

千葉県身体障害者福祉協会
理事長表彰の功労賞を受賞

身体障害者団体の役員として、多年にわたり身体障害者福祉の向上と団体の育成に尽力した功績がたたえられ、一宮町障害者福祉会の鈴木道江さんと石田奈美さんが千葉県身体障害者福祉協会理事長表彰の功労賞を受賞しました。



▲ 左から中村孝男副会長、中村照夫会長、石田奈美さん、鈴木道江さん、町長

【問合せ】
福祉健康課 ☎(42)1431

固定資産評価審査委員会
委員を選任しました

新浜区にお住まいの勝又泰雄さんを一宮町固定資産評価審査委員会委員に選任しました。任期は令和3年2月2日から令和6年2月1日まで。



▲ 勝又泰雄さん(右)

【問合せ】 税務課 ☎(42)2114

「THE OFFING 吉富亮介様」から3万円の寄付

1月29日、THE OFFING 吉富亮介様から、「新型コロナウイルス対策として役立てて下さい。」と現金3万円の寄附を頂きました。

町は、このご厚意に心より感謝申し上げます。大切に使用させていただきます。

【問合せ】
福祉健康課 ☎(42)1055

史跡案内看板を建て替えました

町教育委員会では、老朽化した史跡案内看板を随時建て替え、英語による解説を付記しています。

令和2年度は、宮原・善光寺の本尊・銅造阿彌陀如来立像(町指定文化財、宮原760)の案内看板を建て替えました。

町内散策の際にはぜひご覧ください。

※案内板は私有地に建てられていますので、見学の際には周囲のご迷惑にならないようご注意ください。



【問合せ】 教育課 ☎(42)1416

引っ越し、そのときに

〜転出手続きをいっ案内します〜

3・4月は、新生活の準備など何かと忙しいシーズンです。他の市町村に住所を移される方は、転出届が必要で、忘れずに届出をしましょう。

転出以外にも、住所異動のことで分からないことは、住民課にご相談ください！

手続きの流れ

① 転出届

まずは、住民課で転出届出をします。住所以外にも連動して、保険証や学校、各種手当などの手続きが必要で。

② 転出証明書発行

住民課から『転出証明書』を発行します。

③ 新住所地で転入届

新しい住所地の市町村の窓口にて『転出証明書』をお持ちいただき、転入届出をしてください。

転出すると必要な手続き

住所の転出届のほかにも、各種手続きがあります。必要なものをお持ちいただき、担当課窓口で手続きをしてください。

印鑑登録している方

転出すると、登録が抹消されます。印鑑登録証をお返しください。必要な方は、新住所地で再度登録してください。

マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方

転出届出の際に、手続きはありませぬ。転入届出の際に、カード継続利用の続きを行いますので、忘れずにお持ちください。また、新住所の追記もします。

【問合せ】 住民課 ☎(42)14233

国民健康保険被保険者証をお持ちの方

転出すると資格がなくなります。お持ちの保険証は使えなくなります。はんこと保険証をお持ちください。

新住所地で、保険証の交付を受けてください。

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

転出すると資格がなくなります。お持ちの保険証は使えなくなります。はんこ、保険証と通帳をお持ちください。

新住所地で、保険証の交付を受けてください。

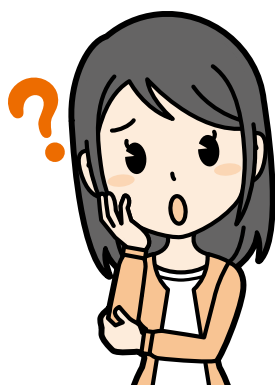
※県外に転出される方には住民課で「負担区分証明書」を発行します。

【問合せ】 住民課 ☎(42)14233

公立小・中学校に通うお子さんがいる方

学校から「在学証明書」と「教科書無償給与証明書」の交付を受け、新住所地で転校の手続きをしてください。

【問合せ】 教育課 ☎(42)4574



まずは何をすればいいの？

まずは住民課の窓口へお越しください。住所の転出届出をしていただきます。

誰が届けばいいの？

転出される本人・世帯主・同じ世帯の方のいずれかです。これ以外の方が届出する場合は、委任状が必要です。

何をもっていけばいいの？

届出の際に、届出人の本人確認をします。マイナンバーカード、運転免許証や保険証・年金手帳などを必ずお持ちください。

いつ出したらいいの？

転出届出は、転出する日の14日前から、または転出後14日以内です。

妊娠中の方・

1歳未満のお子さんがいる方

転出すると、健康診査受診票（母子手帳別冊）が使えなくなります。新住所で交換手続きをしてください。

予防接種予診票をお持ちの方

町が発行した予防接種予診票は、転出後は使うことができません。新住所地の予防接種担当課へお問合せください。

【問合せ】

福祉健康課 ☎(40)1055

介護保険被保険者証をお持ちの方

転出すると資格がなくなります。お持ちの保険証は使えなくなります。はんこ、保険証と通帳をお持ちください。

新住所地で、保険証の交付を受けてください。

介護認定を受けている方

「受給資格証明書」の交付を受け、新住所地で手続きをしてください。

【問合せ】

福祉健康課 ☎(42)1431



身体障害者手帳をお持ちの方

新住所をご連絡ください。新住所地では手帳・はんこをお持ちいただき、住所変更の手続きをしてください。

重度心身障害者（児）医療費受給者資格証をお持ちの方

はんこをお持ちいただき、受給者資格証をお返しください。

療育手帳をお持ちの方

新住所をご連絡ください。新住所地では、手帳・はんこをお持ちいただき、住所変更の手続きをしてください。

精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方

【県外・千葉市へ転出】
受給者証・はんこをお持ちください。新住所地であらためて手続きが必要です。

【県内へ転出】

手続きはありません。新住所地で住所変更の手続きをしてください。

特別児童扶養手当を受けている方

【県外へ転出】
住所変更をします。証書・はんこをお持ちください。

【県内へ転出】

手続きはありません。新住所地で

住所変更の手続きをしてください。

【問合せ】

福祉健康課 ☎(42)1431

児童手当を受けている方

転出すると資格がなくなります。消滅の手続きをしてください。新住所地に請求者の健康保険証（厚生年金に加入されている方）・預金通帳（振込先口座番号がわかるように）をお持ちいただき、受給手続きしてください。

児童扶養手当を受けている方

児童扶養手当証書をお持ちください。新住所地であらためて手続きが必要です。

子ども医療受給券をお持ちの方

受給券をお返しください。新住所地で、受給券の交付を受けてください。

【問合せ】

子育て支援課 ☎(42)1415

犬を飼っている方

新住所地で、犬の登録事項変更届が必要。町での鑑札をお持ちください。

【問合せ】

都市環境課 ☎(42)1430

防災無線の受信機を借りている方

受信機は町内でしか使用できません。必ず返却してください。

【問合せ】

総務課 ☎(42)2112

原付バイクなどをお持ちの方

ナンバープレート・はんこ・標識交付証明書をお持ちいただき、廃車手続きをしてください。

「廃車証明書」を交付しますので、新住所地にはんこと一緒に持ちいただき、再登録してください。

軽自動車（4輪・125cc以上のバイク等）をお持ちの方

新住所地を管轄する軽自動車検査協会・陸運局で、住所変更の手続きをしてください。

【問合せ】

税務課 ☎(42)2114

農業集落排水処理施設を利用していた方

世帯全員および所有者が転出される場合は、休止などの届出をしてください。

【問合せ】

産業観光課 ☎(42)1428

ひまわりで「おもてなし」しませんか？

千葉県と町では「おもてなし CHIBAプロジェクト」の一環として、来たるオリンピックに向けてひまわりの種を配布します。

いちのみや保育所であつた種を九十九里外房地域の多くの皆さんが育てて増やした大きく育つ地植え用のひまわりの種です。

今年も東京2020オリンピック・フ・サーフィン競技が開催されます。自分たちで育てたひまわりで、国内外から町を訪れる多くのお客様をおもてなしの心でお迎えしてみませんか。

- ・ 配布数量
150セット(種とシール)
 - ・ 配布期間
5月中旬まで
- ※なくなり次第終了

- ・ 配布箇所
役場1階

- ①玄関付近
- ②子育て支援課窓口

【問合せ】

産業観光課 ☎(42)1428



▲ 子育て支援課窓口



▲ 玄関付近

風しん予防接種の一部費用助成をします

首都圏を中心にした風しんの流行を受け、町では、妊娠中の女性が風しんに感染し胎児が先天性風しん症候群にかかることを予防するために、風しん予防接種の一部費用助成を実施します。

■対象者

接種日に町に住民登録があり、千葉県風しん抗体検査(千葉市・船橋市・柏市の検査も含む)により抗体価が低いとされた方

■期間

平成30年12月25日以降実施分から令和4年3月31日

※期間内に抗体検査・予防接種・助成金の申請をすることが必要です。

■助成額

麻しん風しん混合ワクチン5千円
風しんワクチン 3千円

■実施方法

1. 千葉県風しん抗体検査(無料。対象者は別表のとおり)により、検査を受ける。
2. 抗体価が低い場合、抗体検査の結果をお持ちになり、保健センター窓口で予防接種を受け取る。
3. 医療機関に予防接種の予約をする。
4. 予防接種の実施
5. 助成金の申請

【問合せ】

福祉健康課 ☎(40)1055

別表：千葉県風しん抗体検査の対象者

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性のパートナー
- ③風しん抗体価が低い妊婦のパートナー

※上記の方で千葉県内市町村に居住地を有しており、
風しんの抗体検査歴・予防接種歴・罹患歴がない者

千葉県風しん抗体検査

検索



風しん抗体検査と予防接種を実施しています

風しん予防接種を受ける機会のなかった世代の男性を対象に、風しん抗体検査を実施しています。

町では未受診者の方にお知らせの案内をお送りします。

■対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

■期間

令和4年2月28日まで

■費用 無料

※令和3年4月以降は新しいクーポンを発行します。ご希望される方は福祉健康課にご連絡ください。

■実施方法

クーポンを使用し抗体検査を受けます。その結果、抗体価が低く、必要がある方に「麻しん風しん予防接種」を実施していただきます。

【問合せ】

福祉健康課 ☎(40)1055

令和3年度の高齢者肺炎球菌ワクチン（定期）のご案内をお送りします

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種対象の方にご案内の書類と予診票をお送りします。

■定期対象者

・過去に1度も接種していない方で、令和3年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、95歳、100歳になる方

※60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器、免疫機能に障害があり、日常生活が著しく困難な方も対象となります。ご希望の方はお問い合わせください。

■期間

4月1日から令和4年3月31日

■助成額

接種費用のうち、3千円を町が助成します。医療機関の窓口では3千円を差し引いた額をお支払いくださいます。生活保護受給者は無料です。※助成は1回のみです

【問合せ】

福祉健康課 ☎(40)1055

お知らせ

乳がん検診のお知らせ

町では、4月8日（木）から13日（火）（11日を除く）に乳がん検診（集団検診）を実施します。次に該当する女性の方に通知をお送りします。

- ① 過去3年間に受診歴のある方
- ② すでに申し込みをされている方
- ③ 令和3年4月1日現在30歳と40歳の女性の方

①～③のほか、受診を希望される方は、福祉健康課まで申し込みください。

この機会にぜひ検診を受診してください。

※個別検診については、詳細が決まり次第、広報などでお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診が延期、中止となる場合があります。

【申込み・問合せ】

福祉健康課 ☎(40)1055

いちのみや保育所一時保育利用証の更新時期です

現在、一時保育利用証の交付を受けている方は、3月31日で利用期間が終了します。令和3年度も利用を希望される場合は、改めて申請が必要です。

■一時保育事業について

保護者の急な病気や用事、仕事などで自宅で保育ができない場合にお子さんをお預かりします。

希望される方は、希望日の前々日までに（緊急の場合を除く）いちのみや保育所にお申し込みください。（事前に一時保育利用証の交付を受

けておく必要があります。）

ただし、定員などにより希望日に利用できない場合があります。

■利用できる年齢

生後6ヶ月から就学前の児童

■利用時間

午前8時から午後4時（平日のみ）

■利用料（1時間あたり）

0歳児 500円
1・2歳児 450円
3歳児から 400円

【申込み・問合せ】

いちのみや保育所 ☎(42)2514

4月からの福祉タクシー利用の更新申請を受け付けます

町では福祉タクシーを利用した際に乗車料金の一部が助成される券を交付しています。現在利用している方、新たに利用を希望される方は手続きをしてください。

■対象者

- ・要介護認定3・4・5の方
- ・身体障害者手帳の等級が1級または2級、もしくは3級で下肢、視覚、体幹に障害のある方
- ・療育手帳の程度が最重度または重度の方

■助成額

年間助成額を3万6千円とし、1枚千円の利用券を36枚交付します。(申請月により減額有)

4月からチーパスが変わります！

現在、子育て家庭の方がお持ちのチーパスは、3月31日で使用期限を迎えます。

新しいチーパスは、県内の小・中学校、保育所、幼稚園などに通うお子さんには、各施設を通じて3月末までに配布予定です。就園前など施設を利用していないお子さんがいる家庭については、子育て支援窓口で配布します。

詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。

※チーパスは原則各家庭1枚の配布です。

※利用券は、町と契約をした福祉タクシー事業者に乗車するときのみ利用することができます。

■申請方法

福祉タクシー利用券の交付にあたっては、あらかじめ申請が必要となります。保健センター1階福祉健康課で申請をしてください。

■申請に必要なもの

- ①はんこ
- ②介護保険被保険者証
- ③身体障害者手帳
- ④療育手帳

【問合せ】

福祉健康課 ☎(42)1431

【4月から】

・対象年齢を「18歳未満まで」に引き上げます。

※使用期限は18歳になって初めて迎える3月31日まで。

・電子版チーパスの配信を開始します。

※チーパスカードと同様に利用できます。専用ウェブサイト・アプリ「チーパス・スマイル」の利用登録が必要です。

【問合せ】

子育て支援課 ☎(42)1415
千葉県健康福祉部子育て支援課
☎043(223)2317

新生児聴覚スクリーニング検査の公費助成を実施します

町では、4月1日から、新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部助成を実施します。

生まれてくる赤ちゃんのうち、耳の聞こえに障がいをもつ赤ちゃんは、1千人のうち1〜2人と言われていますが、早期に発見され、適切な療育を受けることで赤ちゃんの言語発達への影響が最小限に抑えられることがわかっていきます。

■対象者

・令和3年4月1日以降に生まれた赤ちゃんで、次のどちらかに当てはまる方

- ①受診日当日に町内に住民票があるお母さんが出産した赤ちゃん
- ②受診日当日に町内に住民票がある赤ちゃん

■受診時期と回数

・原則、生後50日以内に1回

■助成額

・検査1回につき3千円を上限に助成します。

※検査費用は病院により異なります。※上限を超えた場合、その費用は自己負担となります。

■受診票の交付

・4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた場合は、母子健康手帳の別冊にある「新生児聴覚スクリーニング検査受診票」をご利用ください。

※3月31日までに母子健康手帳の交付を受けた方で、4月1日以降に出産予定の方は、別途通知します。

【申込み・問合せ】

福祉健康課 ☎(40)1055

子育て世代包括支援センターを開設します

町では、安心して子育てできる環境づくりの一環として、保健センター内に子育て世代包括支援センターを3月末に開設します。

■子育て世代包括支援センターとは

妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に保健師などが応じる身近なワンストップ相談窓口です。

必要な情報やサービスの提供など、関係機関と連携しながら、切れ目のないきめ細かなサポートを行います。

「どこに聞けばいいかわからない」「など、困ったとき・不安なときは、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

【問合せ】

福祉健康課 ☎(40)1055

「マイナンバーカード」の受け取り忘れていませんか？

町から、「個人番号カードの交付
通知書・電子証明書発行通知書兼照
会書」が届いてまだマイナンバー
カードの受け取りに來られていない
方は、下記の必要書類をお持ちのう
え、住民課までお越しください。

なお、受け取るには事前予約が必
要なので、ご本人が窓口に來られる
希望日時を電話してください。

また、ご希望の方には、交付当日
にマイナンバーの予約・申込みを
ご案内します。

■必要書類

・ハガキ（個人番号カード交付通知
書・電子証明書発行通知書兼照会
書）

・通知カード（お持ちの方のみ）
・本人確認書類

・運転免許証、パスポートなど

※顔写真付きの物をお持ちでない方
は、2点必要です。

健康保険証、年金手帳、学生証、
医療受給者証など

【予約先・問合せ】

住民課 ☎(42)1423

マイナポイント申込対象期間が

3月末から9月末まで延長されました

マイナポイントを受け取るには、
3月末までにマイナンバーカードを
申請する必要がありますので、ご注
意ください。

※予算および制度の状況により、変
更となる場合があります。

【申請窓口・問合せ】

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178
住民課 ☎(42)1423

よい歯のコンクール

出場者募集

よい歯のコンクールの出場者を募
集します。ぜひお申込みください。

■とき

5月27日（木）午前9時30分集合

■ところ

茂原市保健センター

■対象者

【高齢者の部】

・令和3年4月1日現在80歳以上
で、完全に治療されている自分の
歯（かぶせた歯・さし歯でも可）
が20本以上あり、歯並び・かみ合
わせが良好で、口の中がきれいに
清掃されている高齢者

【親子の部】

・令和2年4月から令和3年3月ま
での間に3歳児健診を受診したむ
し歯のない幼児とその父または母

■申込期限 4月9日（金）

【申込み・問合せ】

福祉健康課 ☎(40)1055

8020運動普及標語募集

長生郡市では皆さんが80歳になっ
ても、20本以上の歯を保ち、いきい
きとした生活を送ることを目標に、
歯の健康づくり「8020運動」を
すすめています。

むし歯や歯周疾患の予防に関する
標語を募集しますので、ぜひご募
集ください。

■応募基準

歯科疾患（むし歯および歯周疾患）
の予防に関するもの

■応募資格

長生郡市在住・在勤者・在学者

■応募方法

住所・氏名・年齢・性別・職業・
電話番号を記入のうえ、福祉健康課
宛に郵送または窓口へ提出してくだ
さい。

■郵送先

〒299-4396
一宮町一宮2461
一宮町保健センター

■申込期限 4月9日（金）必着

【申込み・問合せ】

福祉健康課 ☎(40)1055

学校支援活動ボランティアを募集!

子どもたちのために何か役に立ちたいと考えている地域の皆さんへ!

家庭・地域・学校が一体となって子どもを育てるため、保護者や地域の方々に学校を支援していただきたいという考えのもと、町では平成19年度から「学校支援ボランティア活動」を行っております。町の子どものため、皆さんのご支援をよろしくお願いします。

■学校支援ボランティアってなに?

保護者や地域の方々に学校の教育活動を支援(お手伝い)していただき、地域の教育力を学校教育に活かしていくことというものです。

■活動内容はどんなもの?

学校の環境整備、学校の教育活動、児童・生徒の安全対策の3つの領域でボランティアをお願いします。

1. 学校の環境整備支援

○草刈り、花壇づくり、植木の剪定、校舎等の補修、窓ガラス清掃など

○図書整理、教材教具作りなど

2. 教育活動支援

○教科指導の補助(読み聞かせ、

体験談など)、学校行事、クラブ活動など

3. 児童・生徒の安全対策支援

○登下校時におけるパトロール、交通指導など

■どこの学校で活動するの?

申し込みの際、あらかじめ支援していただける学校を指定することができます。

申し込みいただいた方は「学校支援ボランティア・リスト」に登録させていただきます、学校から直接依頼がありますので、日時などを調整のうえ依頼のあった学校に向いてください。なお、謝金、交通費の支給はありませんが、登録者は町の負担で全員ボランティア保険に加入していただきます。

■申込方法は?

「学校支援ボランティア申込書」は、町教育委員会教育課および各小中学校に用意してありますので、必要事項を記入のうえ、希望する学校または町教育委員会教育課にお申し込みください。なお、3月31日一度取りまとめをします。4月からも随時受付しますので、お気軽にお問い合わせください。

※登録いただいても依頼がないこともありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ】教育課 ☎(42)4574



おもつ用ごみ袋は 受け取りましたか?

平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれのお子さんがある家庭で、まだごみ袋を受け取っていない方は、3月31日までに母子手帳をお持ちのうえ、子育て支援課窓口にお越しください。

【問合せ】

子育て支援課 ☎(42)1415

一宮町サタデースクール 支援員募集

小学4〜5学年を対象に、算数の基礎学力定着に向けた「サタデースクール」を実施しています。算数を指導していただける方を募集します。

■就業場所

- ①東浪見小学校
- ②一宮小学校

※どちらかで指導していただきます。

■就業時間など

- ・毎月2〜3日(土曜日実施)
- ・午前8時30分から11時30分(3時間程度)

■募集資格

- ・算数指導に熱意のある方

■報酬

時間給1,480円

■応募書類など

- ・履歴書(写真付き)
- ・教員免許をお持ちの場合、免許状の写し

右記書類を持参または郵送してください。

【問合せ】教育課 ☎(42)1416

農家の皆さんへお願い！ ～環境美化と交通安全のために～

■道路に泥を落とさないよう注意しましょう！

トラクターなどによる耕起や代掻き、田植え、稲刈りなどの農作業の際、田や畑から公道へ出る前に必ず泥を落としてから走行するようお願いします。

車道や歩道に落ちた大きな泥のかたまりは、歩行者、バイク、自転車などの通行の妨げになり危険です。

やむを得ず道路を汚した場合、速やかに清掃するようお願いいたします。

■農作業時の事故に注意！

農作業のシーズンです。再度安全確認をしましょう。

これから農繁期に入り、各地で農作業が頻繁に行われますが、農作業機械運転中のケガや作業中の第三者への事故が多発しています。

作業の前に、運転・使用方法や作業手順などを十分確認し、事故のないよう注意しましょう。

【問合せ】

産業観光課 ☎(42)1428

農耕作業用自動車に標識はついていますか？

原動機で陸上を移動させる乗用の農耕作業用自動車（トラクター・コンバインなど）は、小型特殊自動車として軽自動車税の対象です。

所有者または使用者は登録し、標識（ナンバープレート）を取り付けることが義務付けられています。標識がない車両や、譲渡・廃車している車両があるときは届け出てくださ

■届出に必要なもの

登録：販売証明書、はんこ
廃車：ナンバープレート、はんこ
譲渡：譲渡証明書、はんこ

※登録、譲渡の際は販売証明書または譲渡証明書が必要です。

※公道走行の有無にかかわらず、課税対象ですのでご注意ください。

【問合せ】 税務課 ☎(42)2114

一宮町男女共同参画計画策定委員を募集します

町の男女共同参画計画の策定にあたり町民の皆さんから広く意見をお聞きするため、委員の募集を行います。

■応募資格

- ①町内に居住する20歳以上の方
- ②平日の昼間に開催する会議に毎回出席可能である方（会議は年3回程度開催予定）

■募集人数 2人

※応募人数が定員を越えた場合には、選考により決定します。

■委員の任期

委嘱日（6月頃予定）から令和4年3月31日まで

■応募締切 4月30日（金）

■応募方法

役場窓口および町ホームページの「一宮町男女共同参画計画策定委員応募用紙」に必要な事項を記入のうえ、

持参・郵送・FAXまたはメールで提出してください。

■選考結果発表

郵送により本人に通知します。

■選考方法

提出された書類により事務局が審査し、その結果を参考として町長が決定します。

■その他

①提出された申込書は返却しません。

②申込書に記載された情報は、審査の目的のため以外には使用しません。（情報非公開）

③報酬はありません。

【応募先・問合せ】

企画課 ☎(42)2113

FAX(40)1075

✉kikaku@town.ichinomiya.chiba.jp



一宮町人事行政運営等の状況



地方公務員法第58条の2の規定に基づき、令和元年度における一宮町人事行政運営などの状況を公表します。

第1 職員の任免および職員の数の状況

1. 採用・退職者数（令和元年度）

| 採用者数 | 退職者数 |
|------|------|
| 5人 | 2人 |

第2 人事評価の状況

職員の能力や勤務態度を評価する「能力・態度評価」と、目標を設定して仕事の実績を評価する「業績評価」の二つの評価により人事評価を行っています。

第3 職員の給与の状況

1. 一般行政職員の平均給与月額などについて

| | 平均年齢 | 平均給与月額 | 給料 | 諸手当 |
|-------------|-------|----------|----------|---------|
| 平成31年4月1日現在 | 40.0歳 | 336,164円 | 307,500円 | 28,664円 |
| 令和2年4月1日現在 | 40.3歳 | 344,839円 | 310,600円 | 34,239円 |

2. 技能労務職員の平均給与月額などについて

| | 平均年齢 | 平均給与月額 | 給料 | 諸手当 |
|-------------|-------|----------|----------|--------|
| 平成31年4月1日現在 | 51.4歳 | 244,800円 | 239,600円 | 5,200円 |
| 令和2年4月1日現在 | 52.4歳 | 247,400円 | 242,200円 | 5,200円 |

第4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況

| 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩 |
|------|-------|-------------|
| 8:30 | 17:15 | 12:00～13:00 |

第6 職員のサービスの状況

1. 年次休暇の状況（平成31.4.1～令和2.3.31）

| 平均使用日数 | 消化率 |
|--------|-------|
| 9.2日 | 24.1% |

2. 育児休業および部分休業の状況（令和元年度）

| | 育児休業 取得者数 | 部分休業 取得者数 |
|------|--------------|--------------|
| 男性職員 | 0人 | 0人 |
| 女性職員 | 1人 | 5人 |
| 計 | 1人 | 5人 |

第5 職員の分限および懲戒の状況

1. 職員の分限処分の状況（令和元年度）

| 降任 | 免職 | 休職 | 降給 |
|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 1人 | 0人 |

2. 職員の懲戒処分の状況（令和元年度）

| 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 |
|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

第7 職員の研修の状況

町職員としての自覚を促し、専門知識習得のため自治研修センター（給与事務研修、戸籍事務研修、法制実務（基礎）研修、課長研修、行政広報研修など）および長生郡市広域市町村圏組合（新規採用職員研修、初級職員研修など）において研修を実施しています。

第8 職員の福祉および利益の保護の状況

1. 福利厚生（令和元年度）

| 種類 | 決算額・内容 |
|--------------------------------|--|
| 千葉県市町村職員共済組合・公立学校共済組合による福利共済事業 | 140,125,913円（各共済組合に対する負担金） 短期給付（健康保険）、長期給付（年金関係）など |
| 千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業 | 155,196円（互助会に対する負担金） 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など |
| 職員の健康管理に関する事業 | 673,252円（生活習慣病予防検査 114人） 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃X線検査、身長、体重、視力、聴力、腹囲、胸部X線間接撮影 |

2. 公務災害補償（令和元年度）

| 加入団体 | 対象件数 |
|------------|------|
| 地方公務災害補償基金 | 1件 |

3. 公平委員会における業務の状況（令和元年度）

| 内容 | |
|----------------|----|
| 勤務要求に関する措置要求 | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申立て | 0件 |



一宮聖苑組合人事行政運営等の状況



地方公務員法第58条の2の規定に基づき、令和元年度における一宮聖苑組合人事行政運営などの状況を公表します。

第1 職員の任免および職員の数

1. 採用・退職者数（令和元年度）

| 採用者数 | 退職者数 |
|------|------|
| 0人 | 0人 |

第2 人事評価の状況

職員の能力や勤務態度を評価する「能力・態度評価」と、目標を設定して仕事の実績を評価する「業績評価」の二つの評価により人事評価を行っています。

第3 職員の給与の状況

1. 一般行政職員の平均給与月額などについて

| | 平均年齢 | 平均給与月額 | 給料 | 諸手当 |
|-------------|-------|----------|----------|---------|
| 平成31年4月1日現在 | 41.8歳 | 247,200円 | 218,700円 | 28,500円 |
| 令和2年4月1日現在 | 42.5歳 | 248,267円 | 219,600円 | 28,667円 |

第4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況

| 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩 |
|------|-------|-------------|
| 8:00 | 16:45 | 12:00～13:00 |

第6 職員のサービスの状況

1. 年次休暇の状況（平成31.4.1～令和2.3.31）

| 平均使用日数 | 消化率 |
|--------|-------|
| 4.4日 | 11.0% |

2. 育児休業および部分休業の状況（令和元年度）

| | 育児休業 取得者数 | 部分休業 取得者数 |
|------|--------------|--------------|
| 男性職員 | 0人 | 0人 |
| 女性職員 | 0人 | 0人 |
| 計 | 0人 | 0人 |

第5 職員の分限および懲戒の状況

1. 職員の分限処分の状況（令和元年度）

| 降任 | 免職 | 休職 | 降給 |
|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

2. 職員の懲戒処分の状況（令和元年度）

| 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 |
|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

第7 職員の福祉および利益の保護の状況

1. 福利厚生（令和元年度）

| 種類 | 決算額・内容 |
|-----------------------|---|
| 千葉県市町村職員共済組合による福利共済事業 | 2,339,156円（共済組合に対する負担金） 短期給付（健康保険）、長期給付（年金関係）など |
| 千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業 | 2,664円（互助会に対する負担金） 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など |
| 職員の健康管理に関する事業 | 16,123円（生活習慣病予防検査 3人） 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃X線検査、身長、体重、視力、聴力、腹囲、胸部X線間接撮影 |

2. 公務災害補償（令和元年度）

| 加入団体 | 対象件数 |
|------------|------|
| 地方公務災害補償基金 | 0件 |

3. 公平委員会における業務の状況（令和元年度）

| 内容 | |
|----------------|----|
| 勤務要求に関する措置要求 | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申立て | 0件 |

令和3年度犬の狂犬病予防集合注射の実施について

以下の日程で犬の狂犬病予防集合注射を実施します。既に登録を済ませられている方には別途案内状を郵送しますので、**当日は同封されているハガキを必ず会場までお持ちください**。また、この機会に併せて新規登録の手続きも行うことができますので、まだ登録がお済みでない方も注射を受けることができます。

※必ずしもこの機会に登録や予防注射を行わなければならないということではありません。**かかりつけの動物病院などにて予防注射を行う場合は、獣医師から発行された注射済証を役場窓口までお持ちいただき、必ず注射済票の交付申請を行ってください**。新規登録についても役場窓口にて随時受け付けています。

| 実施日 | 実施時間 | 実施場所 |
|----------|---------------|---------------|
| 4月23日(金) | 9:00 ~ 9:25 | 綱田集会所 |
| | 9:35 ~ 9:55 | 釣集会所 |
| | 10:05 ~ 10:45 | 東浪見コミュニティセンター |
| | 10:55 ~ 11:10 | 新熊集会所 |
| | 11:20 ~ 11:45 | 原(13区・14区)集会所 |
| | 13:15 ~ 13:30 | 宮原集会所 |
| | 13:40 ~ 14:05 | 新地集会所 |
| | 14:15 ~ 14:40 | 海岸集会所 |
| | 14:55 ~ 15:15 | 加納会館児童公園 |
| | 15:25 ~ 15:40 | 10区集会所 |
| 4月25日(日) | 13:00 ~ 15:30 | 保健センター前駐車場 |

手数料

1. 既に登録が済んでいる犬の場合

| | |
|----------------|--------|
| 狂犬病予防注射手数料 | 2,950円 |
| 狂犬病予防注射済票交付手数料 | 550円 |
| 合計 | 3,500円 |

2. まだ登録が済んでいない犬の場合

| | |
|----------------|--------|
| 犬の登録手数料 | 3,000円 |
| 狂犬病予防注射手数料 | 2,950円 |
| 狂犬病予防注射済票交付手数料 | 550円 |
| 合計 | 6,500円 |

【※手数料のお支払いは、できるだけお釣りのないように、ご協力をお願いします。】

【問合せ】都市環境課 ☎ (42) 1430

※犬を飼う際には、狂犬病予防法などの法令に基づき以下のことが義務付けられています。

① 犬の登録について

生後 91 日以上の犬の飼い主は、犬を取得した日（生後 90 日以内の犬については 90 日を経過した日）から 30 日以内に所管する市区町村にて犬の登録を行い、鑑札の交付を受けることが義務付けられています。（犬の生涯に 1 回限り。）

犬を飼い始めたら、この期間内に必ず「犬の登録申請書」を町へ提出してください。

② 狂犬病予防注射について

生後 91 日以上の犬の飼い主は、犬を取得した日（生後 90 日以内の犬については 90 日を経過した日）から 30 日以内にその犬に狂犬病予防注射を受けさせ、所管する市区町村にて注射済票の交付を受けることが義務付けられています。

また、翌年度以降は原則として毎年 4 月 1 日から 6 月 30 日の間に予防注射を受けさせなければなりません。（※初回接種日からの期間が短い場合や他のワクチン接種との兼ね合いがある場合は、動物病院などへご相談ください。）

このことに伴い、町では集団予防注射を毎年 4 月に実施しています。会場で予防注射を受ける場合は、その場で合わせて注射済票の交付を行います。かかりつけの動物病院で注射を受ける場合には、獣医師より発行される注射済証と共に「注射済票交付申請書」を町へ提出してください。老化や療養に伴い、獣医師により狂犬病予防注射を受けることができないと診断された場合は、必ず狂犬病予防注射猶予証明書を発行してもらい、町へ提出してください。

③ 鑑札と注射済票の装着について

鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪などに装着してください。登録および狂犬病予防注射を受けている証明になるほか、万一飼い犬が迷子になった際に、確実に飼い主の元へお戻しすることができます。また、鑑札や注射済票を亡失・損傷された場合は、再発行が必要です。速やかに「犬の鑑札再交付申請書」または「注射済票再交付申請書」を町へ提出してください。

④ 死亡手続きについて

登録している犬が死亡した場合には、30 日以内に届出が必要となります。鑑札、注射済票とともに「犬の死亡届」を町へ提出してください。

⑤ 登録事項の変更について（転入・転出を含む）

犬の所在地、所有者の住所、氏名に変更があった場合は、30 日以内に「犬の登録事項変更届」を町へ提出してください。

他の市区町村から一宮町へ転入された場合は、「犬の登録事項変更届」とともに転出元の市区町村から交付された鑑札と注射済票を町へ提出してください。

町から他の市区町村へ転出された場合は、転出先の市区町村担当窓口にて町から交付された鑑札と注射済票を持参し、所定の手続きを行ってください。

⑥ 罰則について

これらに違反した場合、20 万円以下の罰金に処されることがあります。

新しい文化財マップができました！

新しい文化財マップ「一宮町の指定文化財」ができました。平成26年(2014)以来7年ぶりの改訂となります。

これまでの文化財マップはB2版の折りたたみ式のものでしたが、今回の改訂からB5版の冊子式に変更し、町の指定文化財を中心に紹介しております。

中央公民館や役場、観光案内所などで無料配布しています。町内散策の際にはぜひご利用ください。

※個人所蔵の文化財なども多くあります。散策の際にはマップ記載の注意事項をよくお読みください。

一宮町文化財マップの変遷

■昭和58年(1983) 初版

■平成4年(1992) 増刷

一宮町と東浪見村の合併30周年記念事業の一環として刊行。B5版冊子、白黒44ページ。年表、地図のほか当時の国指定1件、県指定4件、町指定22件、未指定文化財14件を掲載。



■平成11年(1999)

B2版の折りたたみ式。年表、地図のほか当時の国指定1件、県指定5件、町指定38件、未指定文化財7件を掲載。



■平成26年(2014)

B2版の折りたたみ式。年表、地図、年中行事のほか当時の国指定1件、国登録1件、県指定7件、町指定43件を掲載。



■令和3年(2021)

B5版冊子。オールカラー24ページ。年表、地図、名士の別荘マップのほか国指定1件、国登録9件、県指定7件、町指定44件、番外編として2件の文化財を掲載。



【問合せ】 教育課 ☎(42)1416

冬の風物詩

一宮ネイチャークラブ

冬枯れの里からヒッ、ヒッ、ヒッと澄んだ声が聞こえてきます。ジョウビタキの鳴き声です。オスは黒、頭が銀白色、胸と腹がオレンジ色でカラフルな姿。尾をふるわせ、お辞儀する仕草が可愛らしい。スズメより小型のツグミの仲間。翼の白い模様のワンポイントが目立ちます。冬鳥で晩秋から初冬にかけて日本に渡ってきます。春になると再び中国、ロシア極東方面に帰って行きます。コロナ禍でも自然の営みは変わりませんが、今春はいつもと違って見えます。



【問合せ】

吉田 ☎(42)6784

小池 ☎070(4027)7098

Facebook「一宮ネイチャークラブ」で検索してください。

会員募集中！

自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、自衛官（男子、女子）および予備自衛官補（男子、女子）の募集を下記のとおり実施しています。

| 募集種目 | 応募資格 | 受付期間 (締切日必着) | 試験期日 | 合格発表 | 入(校)隊次期 | 待遇・その他 |
|--------|--|--|--|--|--|--|
| 予備自衛官補 | 一般 18歳以上34歳未満の者 | ①4月9日まで ②7月1日～9月17日 ※①で採用予定数を採用した場合、②は実施しない可能性があります。 | ①4月17日～21日 ※いずれか1日を指定します。 ②10月2日～5日 ※いずれか1日を指定します。 | ①5月21日 ②11月5日 | 採用候補者名簿に記載され上位者から順次採用予定者となります。教育訓練開始時期は7月以降。 | 【身分】 非常勤特別職国家公務員 (所定の教育訓練修了後、予備自衛官として任用) 【教育訓練招集手当】 月額7,900円 |
| | 技能 18歳以上で別に示す国家資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満) | | | | | |
| 幹部候補生 | 一般要員 | ①4月28日まで ②6月18日まで (飛行要員除く。) | ①1次:5月8日・9日 2次:6月8日～14日 ※いずれか1日を指定します。 3次:(飛行要員のみ) (海):7月5日～9日 (空):7月17日～8月5日 ※いずれか1日を指定します。 | ①1次:6月1日 2次:(飛行要員のみ) (海):6月28日 (空):7月2日 最終 (陸):7月23日 (海):7月30日 (空):8月27日 ②1次:7月23日 最終:9月22日 | 令和4年3月中旬～4月上旬 | 入隊後約1年で3等陸・海・空尉 (院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉) |
| | 飛行要員 (海・空のみ) | | ①1次:5月8日 2次:6月8日～14日 ※いずれか1日を指定します。 ②1次:6月26日 2次:8月2日～8日 ※いずれか1日を指定します。 | ①1次:6月1日 最終 (陸):7月23日 (海・空):7月30日 ②1次:7月23日 最終:9月22日 | | |
| | 歯科・薬剤科 | | ①1次:5月8日 2次:6月8日～14日 ※いずれか1日を指定します。 ②1次:6月26日 2次:8月2日～8日 ※いずれか1日を指定します。 | ①1次:6月1日 最終 (陸):7月23日 (海・空):7月30日 ②1次:7月23日 最終:9月22日 | | |
| 一般曹候補生 | 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者) | ①5月11日まで ②7月1日～9月6日 | ①1次:5月21日～30日 2次:6月18日～7月4日 ②1次:9月16日～19日 2次:10月9日～24日 ※いずれか1日を指定します。 | ①1次:6月11日 最終:7月23日 ②1次:10月4日 最終:11月16日 | 令和4年3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。 | 入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹 |

※ 詳しくは自衛隊茂原地域事務所までお問い合わせください。
自衛隊 茂原地域事務所(千葉地方協力本部)
茂原市町保3-217 シティビル2階 ☎(25)0452



▲ HP



▲ YouTube



▲ Twitter

そうだんごと

人権行政相談

- とき 4月1日(木)
午後1時30分
から4時
- ところ 保健センター
小会議室
- 対象 町内在住または
在勤の方

※秘密は守られます。

※予約不要

【問合せ】

総務課 ☎(42)2112

町長室開放日

町民の皆さんが日ごろ感じている町政に対する提言・要望・意見など「生の声」を直接、町長がお聴きします。

- とき 4月8日(木)
午後1時30分
から5時

※要予約 1人30分

【問合せ】

秘書広報課 ☎(42)2175

弁護士による法律相談

- とき 4月20日(火)
午後1時30分
から3時30分
- ところ 保健センター
小会議室

■対象 町内在住または
在勤の方

※要予約 1人20分

【問合せ】

総務課 ☎(42)2112

※新型コロナウイルス感染拡大防止などの理由により中止となった場合は、町ホームページでお知らせします。

すまいる介護コーナー

ひとりで（も）できる認知症予防についてのお話です。

認知症予防には「運動」と「社会参加」が効果的なのですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で社会参加が難しい状況になっています。

そんな状況の中でも、今できることを考える、工夫することが大切です。外出の機会が減り、人との交流も減っている今こそ「ひとりで（も）できる認知症予防」でこころとからだを健やかに保ちましょう。

今回は、認知症になる前に低下しがちな、脳の機能を鍛える活動について紹介します。

次の3つの機能を使って新しいことに挑戦しましょう。

「エピソード記憶」体験したことを思い出す。

「注意分割機能」複数のことに同時に注意を配る。

「計画力」新しいことに取り組むときに手順を考える。

例えば・・・

- ・その日のウォーキングコースを思い出して書き出す。
- ・ウォーキングをしていて、すれ違った車のナンバー4桁を足し算する。
- ・二日前の夜に何を食べたか思い出す。
- ・時刻表やインターネットで調べて「仮想旅行」の計画をする。
- ・以前行った旅行先の写真を見て、思い出しながら整理する。
- ・スーパーなどで買物をする時に、自分の決めた金額ぴったりになるように買物する。
- ・いつもと違う新しい料理に挑戦する。



人とのつながりの中で頑張れたり、続けてこられたことが、ひとりでいると難しくなるかもしれません。今までと同じようにできなくても、気持ちを切り替えて、今までできなかったことをやってみるチャンスととらえ、創意工夫で生活を楽しみ、乗り越えていきましょう。

●高齢者の介護に関する相談やお困りのことがありましたら、地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。
【相談・問合せ】地域包括支援センター ☎ (40) 1055

4月 けんこう運動・東浪見けんこう運動教室の日程

☆3密を避けるため、対象地区の教室のみご参加ください。また、予約制で行います。

定員に達した場合、次の開催日に優先的にご予約を受け付けます。

☆新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止となる場合があります。

☆国際交流員ソト・クリストファーによる英語を使った脳トレを毎回、5分程度行います。

| 教室名 | 対象地区 | 日程 | 内容 | 時間 | 定員 | 予約開始日 |
|--------------------------------------|-----------------------------|--------|-------------|------------------------------|-----|----------|
| けんこう運動教室 【会場】 保健センター | 1～17区・船頭給・新地・海岸・宮原・新浜（一宮住所） | 9日（金） | 筋力アップ 体操 | ① 13:00～14:00 （受付 12:45～） | 20人 | 4月2日（金） |
| | | | | ② 14:30～15:30 （受付 14:15～） | 20人 | |
| | | 15日（木） | 元気アップ 体操 | ① 13:00～14:00 （受付 12:45～） | 20人 | 4月8日（木） |
| | | | | ② 14:30～15:30 （受付 14:15～） | 20人 | |
| | | 27日（火） | リズム体操 | ① 13:00～14:00 （受付 12:45～） | 20人 | 4月20日（火） |
| | | | | ② 14:30～15:30 （受付 14:15～） | 20人 | |
| 東浪見けんこう運動教室 【会場】 東浪見コミュニティセンター | 東浪見地区・新浜（東浪見住所） | 6日（火） | リズム体操 | 10:00～11:30 （受付 9:45～） | 10人 | 3月30日（火） |
| | | 22日（木） | 元気アップ 体操 | 10:00～11:30 （受付 9:45～） | 10人 | 4月15日（木） |

※けんこう運動教室は、①または②のいずれかでご予約ください。

【予約・問合せ】地域包括支援センター ☎ (40) 1055（午前8時30分から午後5時15分（平日のみ））

スポーツを真ん中に

合気道部/一宮少年野球クラブ/空手道部
剛柔流/一宮空手道教室/グラウンドゴルフ部/剣道部/ゴルフ部/サーフィン部/
少年剣道部尚武会/少年サッカー部ウイングスFC/柔術部/ソフトボール部/テニス部/バスケットボール部ミントキッズ/バドミントン部/野球部/エンジョイスポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)
運営本部(広報部/企画部/事業部/事務局)



NPO法人
一宮町スポーツ協会
ニュースフラッシュ

令和3年3月発行 Vol.164

一宮町スポーツ協会



NPO法人一宮町スポーツ協会 憲章

一宮町スポーツ協会は、町の体育スポーツ団体を統括・代表します。町のスポーツの発展をバックアップします。町民の健康維持・増進、体力向上に努めます。健康をテーマとしたまちづくりを推進します。健康寿命日本一の町の実現を目指します。

| | | | | | | |
|--|-------------------|----------------|------------------------------------|---------------|----------------|---------------|
| <p>コロナ対策 協会宣言</p> <p>検温をします</p> | <p>手洗い・除菌をします</p> | <p>マスクをします</p> | <p>Social Distance 間隔を開けます</p> | <p>換気をします</p> | <p>うがいをします</p> | <p>密をさげます</p> |
|--|-------------------|----------------|------------------------------------|---------------|----------------|---------------|

当協会では、新型コロナウイルス感染症対策として全ての活動を自粛していますが、所属各団体はそれぞれガイドラインを定めて練習等に励んでいます。このコーナーでは、そうした所属団体を取材し、紹介していきます。取材と記事化を希望の団体は事務局まで問合せ、申込みください。

スポーツは元気の素か。 今こそ実感の時。



釣ヶ崎

一年以上にわたって世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症。オリンピックの年だというのに、たくさんのアスリートも受難の日々を過ごしています。そんな中、一宮町スポーツ協会所属クラブのアスリートたちは、コロナ対策に万全を期しているところで元気に汗を流しています。GSSセンターではバドミントン、ミニバス、空手道、エンジョイスポーツ、振武館では剣道、合気道、臨海運動公園ではテニス、野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、そして釣ヶ崎海岸ではサーフィンなど、スポーツパラダイス一宮町は元気です。さあ、時まさにスタートの春。新しい明日へ、新しい日常へいっしょにDOスポーツ!



スポーツ ダイアル

相談

050-1573-0543 広報

今は自由にスポーツができる時代ではありませんよ。身体を動かしたくてウズウズしている方へ、ぜひ協会の広報ダイアルをご利用ください。(月~金/9:00~17:00/荒木)

このページでは、協会本部情報と協会加盟クラブから報告された情報をもとに最新の活動ニュースをお届けしています。お問合せは協会事務局(電話 050-1573-0543 / Eメール taikyoo-ichinomiya@chiba.email.ne.jp)までお願いします。

お知らせ

公立いちのみや保育所からのお知らせ

子どもたちの笑顔あふれるいちのみや保育所では、入所前の親子の皆さんを対象に保育所を開放しています。広いお庭で遊んだり、行事と一緒に参加しませんか？お気軽にお申込みください。お待ちしております。保護者とともに子どもの成長を喜び合い、子育てをサポートします。

【予約・問合せ】

いちのみや保育所
☎ (42) 2514

映画会・誕生会に親子でいらっしゃいませんか？

映画会

◆と き 4月21日(水) 午前10時から

◆内容

『グリーンヴァレー物語』ほか

誕生会

◆と き 4月22日(木) 午前10時から

※要予約

庭を開放しています

保育所の広いお庭で遊びませんか？

すべり台・ぶらんこ・ボールや砂場遊び玩具などがたくさんありますよ。

◆と き 午前9時から午後3時

(月～金曜日)

※予約不要

絵本の貸出をしています

保育所入所前の親子の皆さんを対象に絵本の貸出をしています。

子ども達は絵本が大好きです。絵本は子どもの成長には欠かせないものです。小さい頃に見た絵本は一生の宝物。

【4月のテーマ】『おすすめ絵本』

絵本は年間約1500冊出版されているそうです。その中のほんの一部になりますが、ロングセラーの絵本も含めおすすめの絵本を紹介します。いつまでも心に残る思い出の一冊を親子で楽しんではいかがでしょうか。

◆と き 午前9時から午後4時

(月～金曜日)

◆ところ はらっぱ文庫

(いちのみや保育所玄関ホール)

※予約不要

子育て相談室「コアラ組」

◆と き 4月9日(金) 午前10時から正午

※要予約 (月～金曜日)

子育て支援館「おおぞら」

在宅の親子が安心して遊べる場所「おおぞら」は愛光保育園内にある子育て支援館です。園庭で遊んだり、園児と交流したり出来ます。ぜひお子さんと一緒に遊びに来てください。

開館時間

月～金曜日 午前9時から午後3時

【予約・問合せ】 子育て支援館「おおぞら」 ☎ (40) 1033

子育て支援室「しおかぜ」

東浪見こども園内にある子育て支援室「しおかぜ」では、在宅の親子向けに毎月イベントを開催しています。絵本やおもちゃのご用意もありますので、お気軽にご来館ください。

利用時間 月～金曜日 午前9時から午後3時

今月のイベント

○おもちゃの広場

4月14日(水) 午前10時30分から
参加費500円

「こむぎこねんどで遊ぼう」□に入れても安全な小麦粉ねんどで遊びます。おもちゃも用意しているのでアレルギーの心配な方でもお気軽にご参加ください。当日のテーマはたまひよ公式LINEでお知らせします。

○たまカフェ

4月22日(木) 午前10時30分から
参加費300円

「ベビーの習い事情報交換会」音楽に合わせてながら英語でふれあい遊びをしたあとに情報交換会を行います。イベント終了後はみんなで昼食も食べられます。お弁当ご持参大歓迎です。

【イベントに関する問合せ】 たまひよ部公式LINE ID : @hme3787y

【支援室に関する問合せ】 東浪見こども園 ☎ (36) 7726



知っていますか? 一宮町ボランティアセンター No.79

◇ 一宮町つくも会 “グラウンドゴルフで楽しみながら健康保持” ◇

一宮町つくも会(会長 齋藤繁美)は、17地区340人強の会員で構成され、それぞれの地区で活動を展開しております。当会には健康スポーツ部が設けられ、「健康な身体保持につながる各種スポーツ活動」を推進しているところです。その中で長生地区老人会主催の「スポーツ大会(いわゆる運動会)」で第1回大会より17連覇を達成中で、他の大会でも好成績を上げています。

特に取組んでいる「グラウンドゴルフ」について紹介します。このスポーツは、昭和57年鳥取県泊村教育委員会が中心となって考案されたといわれ、ゴルフのようにクラブでボールを打ち、ホールポストに入れるだけの簡単なスポーツです。当会では20年前から取り入れて、現在45人と少なくなりましたが、毎週1回の練習と年間5回の大会を楽しみにして、健康保持に活かしております。

グラウンドゴルフの標準コースは50m、30m、25m、15mのホールを2コース設定し、8ホールで一まわりとなって得点が計算されます。一打でホールに入った時は「ホールインワン」といって合計打数から3点をマイナスするという特徴があり、プレイヤーの励みと意欲を高める工夫がされています。

当会では1月25日、野球場で40人が参加して令和2年度第4回大会を開催しました。参加者は、元氣よく張り切ってプレイをしていました。(下記写真参照)

上位者は次のとおりでした。

男性の部 優勝 日達 早 2位 金澤 大 3位 高橋 輝行
女性の部 優勝 石川 かつ子 2位 白鳥 モト 3位 牧野 八重子

※参加されたい方は、各地区の老人会を経て申し込んでください。(高橋 輝行)

(社会福祉協議会より)

つくも会においては、ボランティア福祉フェスティバルへの参加協力、一人暮らし高齢者の友愛訪問、海岸清掃、トライアスロン大会の手伝いなど、多数のボランティアを行っていただいております。いつもありがとうございます。



▲メンバーに見守られ注目の一打



▲よくねらいを定めます



▲決めの一打。どうだ!



▲豪華賞品もあります



▲男性優勝日達早さんと女性優勝石川かつ子さん



▲齋藤繁美会長あいさつ

心配ごと相談

一宮町社会福祉協議会では、日常生活上の相談に応じ、適切な助言や援助を行う窓口として、心配ごと相談所を開設しています。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

と き 毎月第4木曜日 午前9時から正午まで (※祝祭日の場合ありません)
と ころ 一宮町社会福祉協議会
対 象 町内在住の方
【問合せ】 社会福祉協議会 ☎ (42) 3424 (予約不要)

ボランティアセンターとは?

一宮町ボランティアセンターは、平成24年4月1日に設置され、町民の皆さんのボランティアに対する理解と関心を深め、ボランティアの育成、援助を行うと共にボランティア活動をしたい方とボランティア活動に来てほしい方をつなげたり、ボランティア活動に関する情報提供や活動に関する相談などさまざまな取り組みを行っています。

連絡先

社会福祉法人一宮町社会福祉協議会 ☎ (42) 3424
一宮町ボランティアセンター FAX (42) 3439



一宮町ボランティアセンターキャラクター
「一宮ボックン」



保健センターだより



乳幼児事業一覧

♪乳児相談♪ ●内 容 身体計測 離乳食相談 歯科相談 保健相談 予防接種相談など
 ●対 象：4ヶ月・12ヶ月児
 ●期 日：4月23日・5月27日・6月28日・7月14日・8月26日・9月30日・
 10月28日・11月25日・12月9日・1月27日・2月24日・3月15日

♪1歳6ヶ月児健診♪ ●内 容 身体計測 内科・歯科診察 歯科相談（フッ素塗布）
 保健相談 栄養相談
 ●期 日（対 象） 5月26日（水）（令和元年8月～10月生まれ）
 8月25日（水）（令和元年11月～令和2年1月生まれ）
 11月24日（水）（令和2年2月～4月生まれ）
 令和4年2月25日（金）（令和2年5月～7月生まれ）

♪2歳児歯科健診♪ ●内 容 身体計測 歯科診察 歯科相談（フッ素塗布）
 ●期 日（対象） 5月26日（水）（平成31年1月～2月生まれ）／6月29日（火）（平成31年3月生まれ）
 8月25日（水）（平成31年4月～令和元年5月生まれ）／10月1日（金）（令和元年6月生まれ）
 11月24日（水）（令和元年7月～8月生まれ）／12月8日（水）（令和元年9月生まれ）
 令和4年2月25日（金）（令和元年10月～11月生まれ）／3月16日（水）（令和元年12月生まれ）

♪3歳児健診♪ ●内 容 身体計測 尿検査 内科・歯科診察 眼科・耳鼻科検査
 歯科相談（フッ素塗布） 保健・育児・栄養相談
 ●期 日（対 象） 6月29日（火）（平成29年11月～平成30年1月生まれ）
 10月1日（金）（平成30年2月～6月生まれ）
 12月8日（水）（平成30年7月～9月生まれ）
 令和4年3月16日（水）（平成30年10月～12月生まれ）

♪親子ふれあい教室♪ ●内 容 ベビーマッサージ、手遊びなどの遊びの紹介、身体計測（希
 望者）など
 ●対 象 1歳児、0歳児およびその保護者（予約制・兄弟の参加不可）
 ●期 日（いずれも1歳児9:30～0歳児10:45～）
 4月15日・5月14日・6月24日・7月9日・8月24日・9月29日・10月21日・
 11月19日・12月20日・1月20日・2月17日・3月17日

♪育児相談♪ ●内 容 専門の相談員が子育てに関する様々な相談に応じます（予約制）
 ●期 日
 4月14日・4月27日・5月17日・6月18日・7月12日・8月6日・8月23日・
 9月9日・9月24日・10月18日・11月1日・11月18日・12月15日・1月18日・
 2月3日・2月18日・3月2日・3月18日

♪予防接種♪ 定期予防接種には次のものがあります。
 ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・B型肝炎ワクチン・ロタウイルスワクチン・
 四種混合ワクチン（百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）・
 BCGワクチン・麻しん風しん混合ワクチン・水痘ワクチン・日本脳炎ワクチン

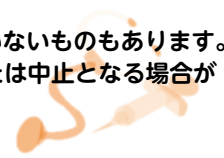
※日程は、月ごとに広報に掲載します。

※予定が変更になる場合もあります。変更の際は通知・広報などでお知らせします。

保健センター

4月の行事

※対象者に通知している行事については、掲載していないものもあります。
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。
 詳しくは福祉健康課にお問い合わせください。



【問合せ】 福祉健康課（保健センター） ☎（40）1055

| 名 称 | 日 程 | 時 間 | 内 容・対 象 | 場 所 |
|-------------------|---|---------------|--------------------------------------|----------------------------|
| 育児相談（予約制） | 14日（水） | 9：00～11：00 | 子育てに関するさまざまな相談 | 保 健 セ ン タ ー |
| 親子ふれあい教室 （予約制） | 15日（木） | 9：30～10：30 | あそびの教室（定員10人） 1歳児（きょうだいの参加不可）と保護者 | |
| | | 10：45～11：45 | あそびの教室（定員10人） 0歳児（きょうだいの参加不可）と保護者 | |
| 乳 児 相 談 | 23日（金） | 対象者には別途通知します。 | | |
| 育児相談（予約制） | 27日（火） | 9：00～11：00 | 子育てに関するさまざまな相談 | |
| あそびの広場 | 1日（木）、2日（金）、5日（月） 6日（火）、7日（水）、16日（金） 19日（月）、20日（火）、21日（水） 22日（木）、26日（月）、28日（水） 30日（金） | | 9：30～12：00 13：00～16：00 乳幼児と保護者 | |

【今月の検診】

| | | |
|----------|--|--------|
| 乳 がん 検 診 | 8日（木） 9日（金） 10日（土） 12日（月） 13日（火） | 9ページ参照 |
|----------|--|--------|



※カレンダーは4月の予定です。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|------------------|----------------------|---------------|--|--|-------------------------|
| | | | | 1 燃えるゴミ 人権行政相談 | 2 2コース 燃えないゴミ 3コース 資源ゴミ 愛光保育園入園式 東浪見こども園入園式 | 3 燃えるゴミ 一宮どろんこ保育園入園式 |
| 4 まちなみの図書室休 当 おまが台ファミリークリニック ☎(36)7011 | 5 いちのみや保育所入所式 | 6 燃えるゴミ 小中学校始業式 | 7 一宮中学校入学式 | 8 燃えるゴミ 町長室開放日 東浪見小学校入学式 灌仏会 | 9 1コース 粗大ゴミ 3コース 燃えないゴミ 子育て相談室「コアラ組」 一宮小学校入学式 | 10 燃えるゴミ |
| 11 当 藤島クリニック ☎(47)3056 | 12 | 13 燃えるゴミ 玉前神社春季大祭 | 14 | 15 燃えるゴミ | 16 1コース 資源ゴミ 2コース 粗大ゴミ | 17 燃えるゴミ |
| 18 まちなみの図書室休 当 睦沢診療所 ☎(44)2236 | 19 | 20 燃えるゴミ 法律相談 | 21 | 22 燃えるゴミ 心配ごと相談 | 23 1コース 燃えないゴミ 2コース 資源ゴミ 3コース 粗大ゴミ | 24 燃えるゴミ |
| 25 当 よねもと整形外科 ☎(40)1065 | 26 | 27 燃えるゴミ | 28 | 29 燃えるゴミ 御田植祭 まちなみの図書室休 当 長島医院 ☎(42)8800 | 30 | |

●ゴミ収集コース

1コース (1区～10区) 2コース (11区～17区・船頭給・新地・宮原・海岸) 3コース (綱田～新熊・新浜)

当：休日当番医(9:00～17:00)※変更する場合があります。中央消防署指揮情報係☎(24)0119にお問い合わせするか、茂原医師会のホームページ(www.mcishikai.com)をご確認ください。
(休日当番医は、緊急の患者さんが対象です。緊急でないときは、翌日かかりつけのお医者さんに受診してください。)

今月の納期

期日までに納めましょう。

固定資産税(第1期)

4月30日(金)

こども急病電話相談

ブッシュ回線の固定電話からは局番なしの⇒#8000
直接おかけの場合は⇒☎043(242)9939
相談日時は、毎日夜間 19:00～翌朝6:00
なお、緊急・重症の場合は迷わず「119」へ

夜間急病診療所

☎(24)1010
・診療科目 内科・小児科・受付時間 19:45～22:45
茂原市八千代1-5-4(消防署裏)
夜間急病診療テレフォン案内 ☎(24)1011(19:00～翌朝6:00)